

公益財団法人日本都市センターに研究員として 勤務することを志望される方へ

1. 公益財団法人日本都市センターは、どのような職場か？

- ・ 都市自治体の知的後方支援をするシンクタンク
- ・ 都市行政（市長および市職員）にとって有用な知識、情報を提供することが最大の目的
- ・ 調査研究テーマは、個々の都市自治体を取り巻く状況や都市自治体の意向等を踏まえて選定
- ・ 研究室は、都市自治体からの出向者とプロパー研究者の混成部隊 → 地方自治の現場の話を日常的に聞くことができる
- ・ 国内外の自治体への現地調査、アンケート調査の実施を通じて地方行政の現場と密接な情報に触れ、扱うことができる
- ・ 調査研究に当たっては、法学、政治学（行政学）、経済学（財政学）、経営学、工学（都市計画）などの第一線で活躍する研究者と連携することが多い
- ・ 研修および研究会の事務局、刊行物の編集などの一定の庶務的な業務も担う

2. 研究員になれば、何ができるか？

- ・ 現場主義の調査研究ができる → 都市自治体と密着した調査研究をすることができる
- ・ 最先端の調査研究ができる → 国と地方の最先端の政策動向に触れることができる
- ・ ネットワークができる → 地方自治関係の研究者、市長、市職員等の実務家などと交流できる
- ・ 業績ができる → 報告書および機関誌への執筆はもちろん、調査研究を基にした学会発表、個人研究などができる（ただし、勤務時間中は機関として求める研究に専念していただきます）
- ・ 調査研究のための研究会の事務局を担うことで、一定の期間内に複数の研究者と連携して報告書をまとめるという、研究プロジェクトのノウハウを学ぶことができる

3. 公益財団法人日本都市センターは、このような方を求めています

- ・ 地方自治、都市政策等の専門家になることを目指している方
- ・ 将来的に大学に教員として就職することを目指している方
- ・ 地方自治の現場に興味があると同時に、諸外国との地方自治制度の比較にも興味を持っている方 → 一定の外国語能力がある方
- ・ 他の研究者と連携して調査研究を進めることができる方